

13. 権利擁護の相談等

日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）

判断能力が不十分な人が自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助などを行います。援助内容は福祉サービスの利用援助、苦情解決制度の利用援助、生活改善のための情報提供、助言、行政などでの手続の援助、日常生活費の管理、書類等の預かりなどを行います。

相談機関	所在地	電話番号
社会福祉法人島原市社会福祉協議会 福祉あんしんセンター島原	霊南一丁目17番地	63-3855

成年後見制度

判断能力が不十分な人を法律的に保護し、医療や介護に関する契約、遺産分割の協議、預貯金の払戻や解約、不動産の売買など、本人にとって不利益な結果を招かないように支援するための制度です。家庭裁判所によって選任された後見人等が本人のために活動するものです。

＜成年後見制度を利用する申立て＞

判断能力が不十分な人の住所が島原市内である場合の申立先は、長崎家庭裁判所 島原支部（島原市城内一丁目1195番地1 TEL62-3151）になります。

その他、家庭裁判所での手続きに関するお問い合わせは上記の島原支部にお尋ねください。

相談機関	電話番号
島原市地域包括支援センター	65-5110
島原市役所 福祉課	(代)63-1111
島原公証役場（任意後見制度）	62-7822
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート長崎支部	095-823-4710
長崎県司法書士会	095-823-4777
長崎県弁護士会	095-824-3903
法テラス長崎	0570-078362
法テラス雲仙法律事務所	050-3383-5324
長崎地方法務局島原支局	62-2513
島原人権擁護委員協議会	

島原市成年後見制度利用促進指定中核機関

成年後見制度にまつわる相談に応じ、利用される方が望む生活に向けた制度利用のための支援を行います。また、権利擁護に関係する機関（裁判所・弁護士・司法書士・病院・福祉関係・行政など）が連携できる体制づくりを進めます。

相談機関	所在地	電話番号
社会福祉法人島原市社会福祉協議会 島原市権利擁護センター	霊南一丁目17番地	63-3855

自筆証書遺言書保管制度

自筆証書遺言書を法務局に保管できる制度です。遺言書の紛失・改ざんを防止するメリットがあります。遺言者が亡くなったとき、指定された方へ通知が届きます。

相談機関	所在地	電話番号
長崎地方法務局島原支局	城内一丁目1204番地	62-2513

消費者被害に関する相談

◆長崎県消費生活センター Tel095-824-0999

訪問販売や悪質商法など消費者トラブルの相談・苦情を受け付け、解決のお手伝いをします。

受付日時：月曜日～金曜日 9:00～12:00 13:00～17:00

（祝日・振替休日・年末年始除く）

◆市民相談センター・消費生活センター Tel62-9100

行政や法律、遺言に関する相談、事業者との取引で生じた消費生活に関する苦情や相談、家事などの困りごと、心配事でお悩みの方、弁護士や専門相談員等が親身になって、相談に応じます。

相談の区分	相談日	時間	場所
行政相談	第1・3火曜日	13:00～15:00	市民相談センター
弁護士法律相談	第3木曜日 ※要予約	13:00～16:00	
公証人相談	第4水曜日 ※要予約		
不動産に関する相談	第3月曜日		
一般相談・消費生活相談	月曜日～金曜日	8:30～17:15	
交通事故巡回相談	偶数月 第4木曜日 ※要予約 長崎県交通事故相談所 095-824-1111	10:00～15:00	

人権に関する相談

◆人権相談

法務局職員や人権擁護委員が人権に関する相談を受けます。

相談は無料で、相談の内容についての秘密は厳守します。

なお、毎週月曜日・火曜日・木曜日の10:00～16:00までは人権擁護委員が法務局に常駐して相談対応を行っています。

相談機関	所在地	電話番号
長崎地方法務局島原支局	城内一丁目1204	62-2513
島原人権擁護委員協議会		

その他

◆心配ごと相談所 Tel64-7050

心配ごと相談所はあなたにお力添えして問題解決の案内役をいたします。

どうぞお気軽にご相談ください。電話による相談もお受けしています。

場 所：霊南一丁目17番地（島原市福祉センター内）

受付日時：月曜日～金曜日（祝日・振替休日・年末年始除く）10:00～15:00

◆長崎県地域生活定着支援センター Tel0957-23-1332

地域で生活されている方の中には、高齢、障がい等の諸事情から生活が困窮したり、様々な“生きづらさ”を抱え、触法行為に至る方がいます。私たち長崎県地域生活定着支援センターは、そのような方々の話を聞き、再び触法行為を繰り返すことなく、ご本人も、その関係者、地域を含め、安心・安全に暮らせるよう福祉サービス等の利用を提案しつつ、環境調整を行っています。様々な生きづらさを抱えた方も『包摂』できる地域共生社会の実現にむけ日々活動しております。お困りの際は、ぜひご相談下さい。

場 所：長崎県諫早市福田町357番地1